

株式会社日本在宅ケア教育研究所
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2022年 3月 18日

女性が働きやすく、安心して長く勤務でき、すべての社員がその能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2026年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標：セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等に関する申告、報告の窓口を設け、教育の機会を年2回実施し、安心して働ける職場環境を作る。

<取組>

- 2022年4月～ 全社員に対し、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント連絡窓口について周知する
- 2022年5月～ 年に2回、5月と11月に定期的に「ハラスメント防止委員会」を開催する